



うちなー健康経営宣言

第 634 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社の経営理念の下にある行動理念は『人を大事にする。』であり、社員が健康で幸せになり、働く喜びや自己成長を感じられる会社にするのである。

経営資源で一番大切なものは『人』であります。社員の健康と安全を守ることは、企業としての責務であることから積極的な支援と組織的な健康づくりを推進し、健康で長く働ける社会(うちなー)づくりに取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. インフルエンザ予防接種費用の会社全額負担
保健師による保健指導の実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。